

一 橋 大 学 哲 学 会 報

一 橋 大 学 哲 学 ・ 社 会 思 想 学 会 会 報 No. 1 0
(「研究会便り」より通算第38号)

発行者 一橋大学哲学・社会思想学会
発行所 一橋大学哲学・社会思想学会事務局 tel./fax 042-580-8644
〒186-8601 国立市 中2-1 一橋大学社会思想共同研究室内
Email: phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp

一橋大学哲学・社会思想学会

第9回研究会のご案内（研究会より通算第39回）

第5回 総会のご案内

日時 2011年 6月 5日（日） 1：40 開場

場所 本館一階 特別応接室

総 会 2：00～2：40

研究発表（1） 2：50～4：20

淵田 仁 （一橋大学大学院社会学研究科博士課程）

改変される自然

～～ジャン＝ジャック・ルソー『化学教程』における自然～～

（10分休憩）

研究発表（2） 4：30～6：00

熊坂 元大 （一橋大学大学院社会学研究科特別研究員）

人間中心主義と自然の内在的価値 ～～概念分析とその応用～～

（発表時間 45分 質疑応答時間 45分）

終了後、有志にて懇親会の予定です。こちらの方にも奮ってご参加ください。

発表者の報告要旨は次ページ以下に掲載されています。

なお当日は準備のための幹事会を行いますので、学会幹事の方は 1：30 に会場にお集まりください。

【目次】

研究発表（１）レジュメ（淵田仁氏）	2 頁
研究発表（２）レジュメ（熊坂元大氏）	3 頁
第 8 回学会、佐々木隆治氏の発表への論評（島崎隆氏）	4 頁
第 8 回学会、御園敬介氏の発表への論評（森村敏己氏）	5 頁
第 5 回総会議案書（案）	7 頁
新任教員自己紹介	9 頁

研究発表（１）

改変される自然 ～～ジャン＝ジャック・ルソー『化学教程』における自然～～

淵田 仁（一橋大学大学院社会学研究科博士課程）

本発表では、ジャン＝ジャック・ルソーの隠れた著作である『化学教程 Institutions chimiques』(1747)から読み取れるルソーの「自然 nature」のあり方について検討する。

ルソーにおける「自然と非自然（人為）」というテーマは、ルソー研究史において、古典的テーマであり、いささか凡庸なテーマであると言わざるをえない。例えば、『学問芸術論』や『人間不平等起源論』『エミール』で繰り返し展開されるルソーの反学問性、自然人への愛というモチーフは、彼の基本的スタンスだと考えられてきた。すなわち、「ありのままの自然」こそがルソーにとってもっとも重要である、と。反対に、「徹底的な人為性」ともルソーは深く結びついている。『社会契約論』において、ルソーは一個の理想的国家を描くのであるが、その国家は明らかに「理念的」「理想的」な人為的国家であり、そこに「ありのままの自然」を感じ取ることは難しい。

このようなルソーにおける「自然／人為」の対立は、彼の政治思想的立場における「分裂」をも引き起こしている。すなわち、ルソーの政治哲学は個人主義と全体主義の間で引き裂かれているというのが、我々の一般的な見解である。そして、この分裂を我々はどのように受け取るべきか？これまでの研究史において、大きく分けて二つの解釈が並行して存在してきたように思われる。つまり、「矛盾の人」として、分裂をそのまま受け取る解釈であり、もう一つが、様々なテキストを織り交ぜつつ、ルソーの哲学体系の「統一性」を生み出そうとする解釈である。

しかしながら、本報告では「第三の道」を取りたいと思う。その道しるべとなりうるものとして、ルソーの忘れ去られた作品『化学教程』を取り上げたい。『学問芸術論』を執筆する以前に、一時期ルソーは化学研究に専心していた。実際に、彼は化学実験を行い、大学の化学講義にも参加していた。そこから、ルソーは『化学教程』というマニュスクリプトを執筆した。

『化学教程』では、当時最先端の化学的知識がまとめられているだけでなく、彼自身の哲学、認識論、世界観についても記述されている。ある物質が、化学的手法によって、今まで持ち得なかった性質を帯びた別の物質になること。そして、その過程を把握すること。これがルソーにとっての「化学」である。すなわち、「ありのままの自然」をどのようにして「別の自然」へと変質するのか。これこそがルソーが化学に専心した理由である。そして、少なからずルソーは化学と政治の関係について思考してい

た。

「ありのままの自然」「理念上の自然」という対立に、「改変された自然」という化学的認識から得られた別の項を導入することによって、ルソーの政治哲学解釈における新たな側面を描き出すことが可能になるのではないだろうか。

研究発表（2）

人間中心主義と自然の内在的価値 ～～概念分析とその応用～～

熊坂 元大 （一橋大学大学院社会学研究科特別研究員）

本報告では、応用倫理学において広く用いられてきた人間と自然の関係を巡る二分法 —人間中心主義と非人間中心主義、そして道具的価値と内在的価値— を検討する。

生物は自身と種の保存のために、その環境に働きかける。人間もまたその例外ではなく、人類の誕生以来、より快適で安全な住居、より栄養豊富で美味しい食料を獲得するために自然に介入し、利用してきた。環境破壊が深刻な危機であるという認識や動物愛護の精神が広く浸透するにつれ、自然を人間のための道具としてみる人間中心主義への疑問が、哲学・倫理学の立場からのみならず、経済学や歴史学の専門家たちからも投げかけられるようになった。今では、自然は人間の便益のためにのみ存在するのではないという批判に賛同する声は少なくないように思われる。しかし人間中心主義への批判は非人間中心主義の諸学説を生み出してきたが、人間中心主義と非人間中心主義の対立図式そのものが非生産的であるという、新たな批判もまた、倫理学の内外から生じている。

確かに、人間中心主義と非人間中心主義、そしてそれに対応する自然の道具的価値と内在的価値という分類が、社会問題の現実的解決に直接、大きな貢献をする見込みは大きくない。だがこれまでの議論を「非生産的」と切り捨てる前に、過去の議論を精査しておくべきだろう。そのさいに注目したいのが、人間中心主義と内在的価値という二つの概念である。それぞれの対概念が環境保護に熱心な人びとのあいだで詳細に議論・検討されてきた一方で、人間中心主義自体は批判されるべき対象として、そして内在的価値は自明の前提として扱われてきた。だがこの二つの概念は多義的なものであるにも関わらず、専門家のあいだですらその定義に十分気を配ることのないままに、多くの議論が行われてきた。「非生産的」議論の大きな原因の一つは、この点にあるように思われる。

そこで本報告では、この二つの概念の分析を行い、次にその分析を具体的な記述や論争に当てはめることで、人間と自然との関係の解明に取り組む。まず人間中心主義・非人間中心主義という区分には三種あり、そのうちの一つが応用倫理学の議論において重要となっていることを示したい。続いて自然の内在的価値という言葉が、三つの価値概念の混合物であることを明らかにし、その混同からどのような混乱が引き起こされるのかを提示する。そして最後に具体的な環境倫理学や動物倫理学の議論をケース・スタディとして、これまでの分析の応用を通じ、議論をより「生産的」なものとするを試みる。

佐々木報告「マルクスにおける労働と自由」について

島崎 隆（一橋大学大学院社会学研究科名誉教授）

佐々木氏によるマルクス解釈は、従来のある意味高度なマルクス研究を、さらにトータルに超えようという意欲のもとになされている。充実した、私もおおいに教えられた報告であった。ここでは、あまりきちんとまとめられないが、疎外論の位置づけ、「近代的労働と前近代的労働の差異」、またはマルクスが強調したとされる「前近代およびポスト近代における自由の共通性」の問題について、私なりに少しコメントしたい。

本報告では、物象化論についてはおおいに論及されたが、疎外論についてはほとんど触れられなかった。もちろんそれは、広松渉氏の見解とは異なるが、佐々木氏によれば、マルクス自身が後期著作に関して、疎外論的議論をほとんどしていないということに対応した展開であるという。評者は、マルクスの疎外論には関心をもってきた。マルクスの著作が現実はどうであったかを認識し、その根拠を探ることはもちろん重要だが、あまり触れられなくなったからといって、そのことからただちに、疎外論的発想がマルクスにとって軽視されるべきものへと後退したとっていいのだろうか。その点が、疎外論を物象化論と結合して理解したいと思う評者の素朴な疑問である。この点、評者には、岩佐茂編著『マルクスの構想力』（社会評論社、二〇一〇年）における氏の論文とは、本報告は少し異なった印象を与えているようである。

ところで、『資本論』で描かれた労働過程も、個人が単独で自然と向き合うというようなことが基本となるべきではなくて、各時代での独自性を踏まえて、一般に社会的「協働」とみなされるべきであろう。だから、「労働の社会的形態」というとき、そこに二義があると見られないだろうか。つまり、どの労働過程も何らかの社会性を帯びているという意味（社会的協働がある）と、特殊歴史的な規定性としての社会的形態である。評者には、『資本論』における労働過程論が、うまく超歴史的に叙述されているかどうかは、わからない。そこには資本主義の痕跡があるのかもしれない。いずれにせよ、この場合、労働過程の抽象と疎外されていない労働過程とは、おのずと異なるわけではあるが、重なる面もあるといえないだろうか。

評者自身は疎外された労働とは、何らかの疎外されていない（本来的といわれるような）労働を、ある意味で前提として議論されていると思うので、むしろそうした意味での疎外論の成立の可能性を探るべきだと考えている。この意味で、佐々木氏が報告レジュメの四頁で、「あらゆる労働は、本源的なそれも含めて、つねに一定の社会的関わりとして行われ」とあるが、このなかの「本源的なそれ〔労働〕」とは何かをお聞きしたかった。これは疎外されていない労働と違うのだろうか。

評者の理解するマルクスによれば、『資本論』においても、あらゆる社会では、その社会の総労働の配分結果として、個々人の生活が成立するとみなしており、それが各歴史段階の社会でどう実現されているかが、構想されていると考えている。共同社会では、まさにその社会的総労働の配分が目に見えるかたちでおこなわれ、自分の労働が社会の一分枝であることが自覚されている。ところが、ロビンソン・クルーソーの社会は、自分自身で異種のさまざまな労働をおこない、すべて自分に必要な物を制作するのである。資本主義では、佐々木氏が強調するように、私的労働にもとづく社会的分業がおこなわれて

いるのであるから、それは物象化の現象として、生産の無政府性を通じて、社会的総労働がようやく結果的に配分されるのである。いずれにせよ、どのような社会形態でも、労働の配分が結果的におこなわれ、人々が生活できているはずである。そうすると、マルクス自身はある特定の社会を考察する場合に、つねに共同労働のあり方を前提にして、それがいかに実現されるかを考えているのではないか。つまり社会を二重性において考察する。哲学的な表現になってしまうが、本質と現象の関係といってもいいだろうか。本質と現象の二重構造において、つねに社会は成立している。こうしてマルクスは、将来において、物象化や疎外のない、人間関係が人格的に透明になるような社会関係を、つまり本質がそのまま現象する社会を想定していたのではないか。

これが疎外論による認識だとすれば、マルクスはつねにそうした社会認識をもっていたといえないだろうか。

それから、『一哲学会報』では、「前近代およびポスト近代における自由の共通性をマルクスが強調していた」と指摘されていたが、評者はそれを、疎外論的観点から興味深く思う。「ヴェラ・ザスーリチ宛の手紙」の共同体理論もここに関係すると思われる。そして評者は、前近代的なもののある意味での回復という視点がマルクスには明快にあると思うものの、それでは、資本主義的な労働と生産の形態の意義はどこにあるといえるのだろうか、という疑問をもった。報告では、手工業や農業における小経営をマルクスが高く評価したと強調されたが（レジュメー三頁）、それでは、資本主義的労働形態やその生産様式――それが労働者に過酷な影響を与えたにしても――の歴史的意義はどこにあるのだろうか、という率直な疑問が起こる（この点は、自由、平等、所有の議論にも関わる）。

ところで、評者自身は、「本源的蓄積」によって、労働者が自分の土地から切り離され、「自由」になったことが、みずからの労働力を商品として売らなければ生きていけないプロレタリアートの悲惨さであり、将来社会が人々相互の共同性の回復とともに、人間と自然（＝土地）の関係の回復でもあるはずだと思う。これがマルクス自身の考えであり、『要綱』における「資本主義生産に先行する諸形態」の構想だったと考える。これは、人間－人間関係の回復のみでなく、同時に人間－自然関係の回復もマルクスが考えていたという事実を示しており、ここに「エコロジー的マルクス主義」の成立根拠が示される。ともかく人間は、生活手段としての自然なしでは生きていけない。自然をもたない労働者は、賃金＝貨幣という共同的疎外態を利用することによって、ようやく自然とも再結合できる（商品を購入できる）といえよう（詳細は、拙著『エコマルクス主義』知泉書館の第二部）。

第8回学会発表への論評

御園敬介氏「ジャンセニスムと信の観念史」について

森村 敏己（一橋大学大学院社会学研究科教授）

ジャンセニスム問題は 17～18 世紀のフランス宗教史、思想史、政治史さらには社会史において重要な位置を占めている。もちろん、これだけ多様な角度から注目を浴び、分析対象となってきたという事実は、ジャンセニスム問題が時間の推移とともにその相貌を次々と変化させてきたことを示しており、そのため「ジャンセニスム」という同一の言葉を用いながらも研究者の関心は様々な方向に向かっており、問題へのアプローチも一様ではない。当然、「ジャンセニスム」という言葉が担う意味、少なくとも

この用語によって指し示そうとする主要な論点は研究者によってそれぞれ異っている。したがって「ジャンセニスム」とは何かを定義することは極めて困難だといわざるを得ない。しかし、御園氏によればジャンセニスムの場合には特別な事情がこの困難をより大きなものに行っているという。つまり、「ジャンセニスム」という言葉は批判者によって一方的に押しつけられたものに過ぎず、この言葉を浴びせられた人々がそれを受け入れることは決してなかったのである。つまり、「ジャンセニスム」とは「引き受け手を欠いた概念」であったというのだ。

しかし、この「ジャンセニスム」をめぐる激しい論争が生じ、実際に弾圧が行われたことは事実であり、引き受け手がいよいよといまいと、また、ジャンセニスムを定義することが不可能であるか否かに関わらず、何らかの重要なテーマがそこで問われていたことに疑問の余地はない。このため、御園氏はジャンセニスムとは何であったかという問題提起の仕方を避け、何が問われていたのかを明確に浮かび上がらせることで、この厄介な「ジャンセニスム」問題に迫ろうとする。

そのために御園氏が注目するのが「信仰宣誓書」と呼ばれる、ジャンセニウス断罪を誓約する文書への署名強制政策である。ジャンセニウスの著作『アウグスティヌス』から導かれたとされる五つの命題について、教皇イノケンティウス 10 世はこれらを異端であるとしながらも、五命題がジャンセニウスのものかどうかについては明言を避けた。このことに端を発した一連の論争の結果、反ジャンセニスム陣営は五命題をジャンセニウスのものだと認めさせるために信仰宣誓書への署名強制を計画するのだが、この動きはジャンセニスムの教義と離れて、別の問題を惹起することになる。つまり、「信じる」ことの基盤とは何かという問いである。神の啓示に基づく事柄、すなわち「神的信」の対象については教皇は不可謬であり、信者に自らの決定を受け入れるよう求めることは当然である。しかし、個別的な事実関係に関する認識については教皇も誤謬を免れないのであり、この領域に関しては「人間的信」、言い換えれば各人の内面的・自発的同意に委ねるしかない。だが、「信」の種類と基盤に関するこの二分法に従ってはいは、五命題がジャンセニウスのものであるかどうかは単なる事実関係に関わる事柄、「人間的信」の領域に属する問題と見なされる可能性が高い。とはいえ、それを避けるために、事実関係についても教皇は不可謬であるとまで主張することはためらわれた。もちろんジャンセニスムと戦うためにあえて教皇至上主義ともいえるこうした立場を取る人々もいたが、従来の教会の立場との整合性という点で、さらにはフランスにおけるガリカニスムとの対立という意味で、この方向を推し進めることには問題が多かったのである。このため、信仰宣誓書への署名を強制するには、「神的信」の対象ではないが、「人間的信」に委ねられるわけでもない領域を確保し、そこにおいて教皇の決定への従属を信徒の義務とする必要がある。そこで弾圧側は「教会的信」という第三のカテゴリーを創出することになったのだという。

御園氏はここで反ジャンセニスト陣営の一人マランデの著作を検討することで、この「教会的信」成立の事情を解きほぐし、さらにはマランデの思想をいわば「信の観念史」の中に位置づけようとする。それによってジャンセニスム論争において問われていた、少なくとも大きなテーマの一つが「信じる」という行為の基盤を問うという、極めて長い射程をもつ問題であったことを明らかにされるのである。

「信」の分類と根拠を問うこと。それはもはや神学の領域には収まらない広がりを持っている。教会の権威、教皇の決定はどこまでカトリック信者の「信」を規定するのかという問いは、権威と個人的良心の対立・相克というより大きなテーマに直結するだろう。また、教会的信という概念を受けてボシュエが主張したように、教会的信の基盤が教皇の不可謬性ではなく、教皇への尊敬と敬意に由来する信徒

の服従義務であるとしたら、そこからは「信じる」という行為が持つ道徳的意味という問題が派生することになる。さらに、啓示に基づく「神的信」と個人の内面的・自発的同意に立脚する「人間的信」との関係性をどのように理解するかは、信仰と理性との関係をあらためて問い直すことにつながるはずだ。

このように、御園氏はジャンセニスム論争における信仰宣誓書への署名強制というひとつの事件を詳細に分析することで、ジャンセニスム問題が何であったかではなく、それがなぜ重要なのかを解明してみせたと言えるだろう。もちろん、このテーマがジャンセニスム問題のすべてだということではない。論争が時の流れとともにその論点を変えていったことはすでに述べたとおりであり、18世紀に入るとジャンセニスム問題とは何より政治問題へと変質していく。しかし、御園氏が浮かび上がらせた問題群が、近代思想史の中で重要な位置を占めるものであることは明らかだろう。御園氏の立論に沿ったかたちで表現するとすれば、デカルトは「コギト」によって近代的な「信」の基盤を確立したと言えるのかもしれない。しかし、その「信」はあくまで「人間的信」であった。彼の死後まもなく、ジャンセニスム論争の中でこの「人間的信」はそれが及ぶ領域をあらためて問われることになった。「神的信」とは別の地平を確保することで近代哲学の基礎となるかに見えた「人間的信」は「教会的信」の挑戦を受け、あらためて自らの領域と根拠とを鍛え直すよう迫られたと考えるのは御園氏の意図を歪めることになるだろうか。いずれにせよ、デカルトの同時代人たちによって行われたこの論争のもつ魅力を、御園氏が鮮やかに示したことは確かである。

一橋大学哲学・社会思想学会第5回総会議案書（案）

（1）2010年度の活動報告

①研究発表会の開催

第7回研究発表会（2010年6月5日 特別応接室）（参加者14名）（通算37回）

1. 小谷 英生氏（社会学研究科博士課程）

「カント倫理学とM・ウォルツァーの正戦論」

司会 平子 友長

2. 小川 勝氏（社会学研究科博士課程）

「消費材デザインにおける日本の戦後モダニズムとポストモダン」

司会 干場 薫

第8回研究発表会（2010年12月11日 特別応接室）（参加者10名）（通算38回）

1. 佐々木隆治氏（社会学研究科博士課程）

「マルクスにおける労働と自由」

司会 嶋崎 隆

2. 御園 敬介氏（社会学研究科ジュニアフェロー）

「ジャンセニスムと信の観念史」

司会 森村 敏己

②学会発表者の募集

院生対象に第8回研究発表会の発表者の募集（期間2010年8月1日～9月12日）、並びに、第9回、第10回の発表者の募集（期間2011年1月17日～年2月25日）を行なった。

③「一哲学会報」の発行

【第9号】（2010年10月8日発行）

第8回研究大会の案内、学会発表者の報告要旨（2本）、第7回発表者の報告まとめ（2本）、新任教員の自己紹介、総会・幹事会報告

【第10号】（2011年5月2日発行）

第9回研究発表会の案内、第5回総会案内、学会発表者の報告要旨（2本）、第8回発表者の報告についての論評（2本）、総会議案、新任教員の自己紹介

④総会・幹事会

第4回総会	2010年6月5日（土）	本館特別応接室	議長 平子友長
第1回幹事会	2010年7月29日（木）	社会思想共同研究室	
第2回幹事会	2010年9月13日（月）	メール幹事会	
第3回幹事会	2011年3月3日（木）	社会思想共同研究室	

⑤渉外関係

2010年10月16日、17日に一橋大学にて開催された唯物論研究協会の研究大会を「一橋大学哲学・社会思想学会主催」として協力した。

（2）2011年度の活動計画

① 研究発表会の開催

第9回研究発表会（2011年6月5日、本館 特別応接室）

第10回研究発表会（2011年12月3日予定）

② 学会発表者の募集（2011年12月～2012年2月を予定）

③ 「一哲学会報」の発行（年2回11号、12号を予定）

④ 会員名簿作成事業（卒業生名簿の配布）

⑤ 次期総会の準備（2012年6月）、及び、次年度研究発表会の準備

（3）学会幹事の提案

2011年度の幹事として、以下の者を提案する。また院生幹事は適宜、補充する。

教員幹事 平子 友長 森村 敏己 大河内泰樹

院生幹事 色摩 泰匡 府川純一郎

助手幹事 干場 薫

*本学会の教員幹事は、旧研究会から引き継いだ輪番表（2003年3月5日決定）に基づき、負担が公平になるように、交替制で担当することになっている。ただし、輪番表に含める教員については、必要に

応じて見直しをする。

	嶋崎	古茂田	森村	大河内	平子
2010年	○	○	○		
	—	平子	森村	大河内	井頭
2011年		○	○	○	
2012年			○	○	○

(4) 会計報告

旧哲学・社会思想研究会から引き継いだ現金の中から2回の学会でお茶代として、572円支出、残額4,298円になった。なお、本学会は学会費を徴収しない。

訃報昨年12月16日(木)一哲学会の教員幹事を務めておられた古茂田宏教授がご逝去されました。慎んでお知らせします。1995年に本学社会学部に着任、58歳でした。

新任教員自己紹介

井頭昌彦先生の自己紹介

一橋大学哲学・社会思想学会の皆様、本年4月1日に社会学研究科・専任講師として着任しました井頭昌彦(いがしら・まさひこ)と申します。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

以下、経歴→研究内容の順で簡単に自己紹介をさせていただきます。

経歴は、哲学研究者としてはやや風変わりかもしれません。まず、大学入学時は東北大学の理学部で物理学を学び、卒業研究ではニューロンの軸索伸長メカニズムを解明する生物物理学的研究に従事しました。その後、同大学文学部に学士編入して野家啓一先生のもとで分析哲学を学び、2008年に「多元論的自然主義の可能性」と題した論文で博士号を取得しました(なお、こちらは日本科学哲学会・石本基金の出版助成を取得した上で2010年に新曜社から出版されています)。

学位取得後は、学部時代に指導を受けていた先輩の紹介で、阪大の生命機能研究科で進められていた異分野融合型の大規模プロジェクトに雇用して頂きました(内容は「生物学の知見を情報・機械工学に援用する」という主旨のものでした)。そこからさらに、同大基礎工学研究科で実施されているGCOEプログラム(「ロボット工学・認知科学・脳科学の融合研究拠点をつくる」という主旨のもので)で雇用して頂くことになり、プロジェクトマネジメント/科学哲学的な実態調査/哲学を組み込んだ異分野融合研究などに取り組んできました(ちなみに基礎工学研究科には「招聘准教授」という形で所属が続いています)。

これまでの所属を並べてみると、理学部(物理学)→文学部(哲学)→生命機能研究科(生物学)→人間科学研究科・基礎工学研究科(認知科学・ロボット工学)→社会学研究科(哲学)と、一所に落ち着かない感じですが、それでも、問題意識の中心は理学部在籍当時から一貫して哲学的なものであったと自分では考えています。それは「自由意志と決定論」の問題であり、より一般性の高い形で述べなすならば「科学主義の妥当性」をめぐる問題です。今後も、様々な分野の研究者と連携しながら、より

腰を据えた形で、こういった大きな問題に取り組んでいければと考えています。

以下、研究内容の紹介です。研究のメインフィールドは分析哲学で、「哲学と科学の連続性」をスローガンとして掲げる哲学的自然主義をベースに、認識論・存在論・科学哲学の諸問題に取り組んできました（ただし、私自身としては、「哲学と科学の連続性」自体は受け入れつつも、科学主義や物理主義といった狭隘な立場とは一線を画した「多元論的自然主義」という立場が有望なのではないかと考えています）。この取り組みは、今後の研究の軸の一つとして継続していきたいと考えています。もう一つの軸は、異分野の研究者と問題意識を共有した上で相互に知見を提供しあいながら研究を行う「応用哲学」的な取り組みです。現在は、Philosophy of Mind の領域における研究蓄積や私自身のアイデアを工学者サイドに提供しつつ、「ロボットを通じた人間理解」の研究を進めています。今後、エスノメソドロジストや社会心理学者と連携した取り組みも立ち上げる予定です。

私自身、まだまだ修練が必要ですが、研究においては、研究内容そのものの質の高さはもちろんですが、「できるだけわかりやすく、明晰に論ずる」ということも非常に重要だと考えています。これは分析哲学において重視されている基本的価値でもあります。私自身の場合には、異分野の研究者に自分の研究内容を説明する機会が多かったことでより一層重視するようになった、という面もあると思います。いずれにせよ、主張内容とその論拠がはっきりしていないと、相互批判や建設的な議論ができなくなりますし、結果として研究の蓄積や展開も難しくなります。哲学・社会思想は幅の広い分野なので、研究対象によっては同一分野内でも基本前提等で多くのすれ違いが生ずると思いますが、そういったすれ違いを埋めるべく、できるだけ明晰に議論できるよう心がけていきたいと考えています。

伝統ある一橋大学で皆さんと一緒に研究させて頂くのは大変楽しみです。どうぞ宜しくお願い致します。

(井頭 昌彦)

~~~~~  
【学会代表幹事】 嶋崎 隆 森村 敏己

【学会事務局】 干場 薫 色摩 泰匡 南 孝典